

**第15回 契約・調達管理会議
議事要旨**

1 開催日時

令和6年7月10日（水曜日）15時00分から15時30分まで

2 開催方法

オンライン

3 出席者

(1) 委員（敬称略、五十音順、○委員長）

○鶴川 正樹	監査法人ナカチ／公認会計士
小玉 伸一	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営 本部総務部調整担当シニアマネージャー
金谷 晃臣	東京都生活文化スポーツ局国際スポーツ事業部事業調整第二課長
清水 俊二郎	東京都生活文化スポーツ局事業調整担当部長
滝口 広子	北浜法律事務所・外国法共同事業／弁護士
灘野 邦敏	一般財団法人全日本ろうあ連盟デフリンピック運営委員会
藤川 太郎	一般財団法人全日本ろうあ連盟

(2) 事務局

東京都生活文化スポーツ局

4 要旨

(1) 開会

(2) 議事（発言者の敬称略）

ア 第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025の協賛について【資料1】

<説明・確認>

・案件の概要について事業担当者から主に以下を説明。

(ア) 協賛制度の立ち上げにあたり、公平性や協賛制度の手続きの透明性の観点から、あらかじめ募集条件等を定めた要綱等を策定し公募していくこと等を、2024年3月に開催された契約・調達管理会議に付議し、確認をいただいた。

(イ) 現在、デフリンピック準備運営本部ホームページに「第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 協賛要綱」(以下「要綱」という。)等を掲載し、本大会の開催趣旨に賛同する企業、団体等からの協賛を公募しているところである。

(ウ) 今回付議する協賛契約候補者による申込について、デフリンピック準備運営本部にて、協賛の内容が、東京2025デフリンピックの開催趣旨に沿ったものであること、東京2025デフリンピックの準備・運営に資するものであること及び要綱第5条第1項各号のいずれにも該当しないことの審査を行い、受入れが適当であることを確認した。

<質疑・意見など>

藤 川：協賛カテゴリごとに幅のある金額区分が用意されているが、同一区分内での金額の多寡で、金額が大きい額の方が優遇されるようなことはあるか。

担当者：同一の金額区分内で、金額の多寡による協賛メリットの優遇差はない。

灘 野：申込者は他のスポーツ大会等への支援もしているのか。

担当者：アスリート支援をしているようである。

藤 川：協賛の問い合わせの状況はいかがか。デフリンピックの知名度がまだまだ低いので苦労されているかと思うが、感触を伺いたい。

担当者：協賛に関する問い合わせや、協賛の申込みに向けた具体的な手続きに関する問い合わせもある。今後も認知度の向上も含め、企業等から少しでも関心があるといった情報が得られたら積極的に説明に伺い、協賛の検討をしていただくという活動を地道に続けていく。

藤 川：ろうあ連盟も連携して進めていければと思う。

イ 委員長によるまとめ

・契約予定案件については、各委員の意見もふまえ契約手続きを進めていただきたい。

(3) 閉会